

第7回奈良県・市町村長サミット

第3回市町村行財政改善検討会

平成21年12月1日

【司会】 皆さん、長らくお待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第7回奈良県市町村サミットとして、第3回市町村行財政改善検討会を始めさせていただきますと思います。

まず、開催に当たりまして、荒井知事よりごあいさつを申し上げます。

【荒井知事】 ただいま司会のほうからご紹介ありましたように、奈良県・市町村長サミット、また市町村行財政改善検討会として本日開催させていただきます勉強会に、多数お集まりいただきましてありがとうございます。

県と市町村の関係は対等の関係でございますが、その中で基礎自治体の皆様を補完するまた協力するという関係を具体的にどのようにするか、市町村の財政状況の厳しい中で、どのようにいい関係をつくっていくかということを模索している勉強会でございます。19年度からこのようなことを始めまして、3年目を迎えるわけでございますが、今回は、この春に始めていただきました19のテーマについて、各作業部会の中間報告を聞いていただくという会になっております。今後、具体的な施策の展開に1つでもいい方向でつながっていけばありがたいと思っております。

財政状況がなかなか回らない状況でございますが、我々の持つております資源を最大限利用する。資源の中には県庁職員3,000名、市町村職員8,000名をどう活用するかというのがありますし、わずかでございますが、固定資産をどういかしていくかということもありますし、既存のインフラをどのように活用するかということもありますので、できるだけ少ない追加投資で行財政の成果が上がってくればと思います。本日の会をひとつでも前を向いた前進に繋がりますように期待申し上げますとともに、日頃の皆様のご精励、またご協力に感謝を申し上げて、開会冒頭のごあいさつにさせていただきます。

【司会】 知事、ありがとうございました。

本市町村行財政改善検討会といいますのは、ご存じのように、県と市町村のお互いの課題、現状を把握した上で、今後の方向性をご議論いただく、意見交換をしていただく場とさせていただきますので、積極的なご意見、ご発言をよろしくお願いいたします。

それから、本日の検討会には、アドバイザーをお願いをしております伊藤奈良県立大学教授にご出席をいただいております。先生のほうにまた助言をいただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、市町村行財政検討会の中間報告の説明に移らせていただきます。

知事は19の課題と申し上げましたが、その中から10の作業部会につきまして、中間報告の説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に、効率的な行政運営の取り組みといたしまして、地域コミュニティ活動の再生の検討につきまして、森川協働推進課長よりご説明をさせていただきます。

【森川協働推進課長】 平成21年度共同課題といたしまして、作業部会で検討させていただきました地域コミュニティ活動再生の検討の中間報告をさせていただきたいと思っております。

8月を中心に市町村の自治会担当の部局の皆様並びに自治会連合会長さんを対象にいたしまして、実態調査をさせていただいております。あわせて、市町村の職員の皆様と2回にわたるワークショップ形式の意見交換会を行いまして、地域コミュニティの現況の課題と課題の整理を行ってきたところでございます。

県内の自治会の数でございますが、今年の8月現在の数字でございます。3,788団体という状態にありまして、自治会への世帯加入率は、県の平均で85.6%。15%ぐらいが未加入であります。北和地域は81.7%。比較的低くなっております。東和地域でも85%程度になっているということで、昨年とは大きな変化はございませんが、長期的には緩やかに低下傾向が続いています。一方で、この表の中では出ていませんが、同じ地縁団体さんでも、老人クラブですと、平成18年から20年の間で3%減しております。婦人会とか子供会では、婦人会が15%減、子供会ですと20%、少子化もございますが、そういう形で減少してきてございます。年々、明確に減少傾向が地縁団体で起こっている。相対的なことかもしれませんが、自治会の役割がだんだん大きくなっているという傾向にあるのかなと思っております。

地域を取り巻くさまざまな課題は、従来の清掃活動とか花づくりみたいなものに加えまして、景観づくりでありましたり、シャッター街通り、空き家対策、こんないろんな話がございます。防犯・防災、あるいは児童虐待防止とか、地域にもかかわるような教育のあり方、老老介護、独居老人の見守りなど、広く拡大しております。

8月に行いましたアンケート調査におきまして、自治連合会長さんが所属する自治会や自治連合会で、年に1回以上行われているような地域活動の状況はどうかというのを調べさせていただきました。一番多いのが清掃活動88%、お祭りとかイベントが85%というところがございます。

特に目を引きましたのが、防災訓練72%、見守り活動62%、自主防犯活動58%、こういう数字が出ております。この数年で、市町村、県を挙げて取り組んでまいりました地域の安全・安心対策に対して、自治会でも取り組みが進んできたなどと思ってございます。特に、今後地域で力を入れていきたいとおっしゃっている項目が、防災訓練等が29%、高齢者の見守り等が20%と、これが1位、2位になっておりまして、今も結構高くなっているんですが、よりここに力を入れていきたいという方向が出ております。自治会の役割が市町村の皆様方の伝達役というようなもの、あるいは地域から市町村への要望の窓口というような性格が当然今までもあったと思いますが、その1つの役割のほかにも、もう1つ、地域課題の解決者そのものにもなりつつあるのかなというようなイメージを持ってございます。

自治会の活動に関する課題を、自治会側でどんな問題がありますかという整理をさせていただいたのがこのグラフでございます。行事への住民参加、高齢者の育成がすべての地域、北部、中部、南部、東和という形で、各地域ごとに色分けをしております。各地域で行事の住民参加、高齢者の育成等が高い。地域的な特徴としてありますのが、実は、中和地域で新住民の方との交流というのが非常に課題が大きいととらえられているのが数字で出ております。矢印が出ておるところでございますが、東和地域とか南和地域では、企業や行政、各種団体との交流の場の設定、交流の場というのが大切だというようなお話が出てきているところが注目したところでございます。

市町村の皆様と意見交換をいたしまして、その場に出てきた意見を整理させていただいてございます。ちょっと注目をしたというのは、市町村の皆様から、自治会等で地域活動の格差拡大の傾向が見られると、こういうお話がございました。実際の数値で定量化しておりません。そういう意見がたくさん出てきたというのに注目しております。

あと、A、B、Cで課題を整理させていただきました。

まずは、課題の認識。地域コミュニティの活性化を促すために、地域の課題認識、意識共有というのがまず一番最初に大切だろうと思ってございます。例えば、先ほども言いました防災・防犯なんか、地域で何が課題なのかということにまず気づくことが大切なん

だろうと。それを、せっかく気づいた意識というものをどうやって継続していくのかということが大切だと。新住民、旧住民の皆様方、団塊の世代の地域デビューなど、出会いの場というものを設定することに知恵を絞ることが大切なんだなというのが皆様方と意見交換した中でかなり出てまいりました。地域コミュニケーションみたいなものをどうやって進めていくのかが大切なんだろうなというお話でございます。

Bといたしまして、団体運営。団体の運営の仕方でも少しポイントがあるよねという話でございまして、自治会など地縁組織の運営では、課題に何か気づきましたと。解決するために、課題別の部会みたいなものはあまり設定されていないんですが、そういうものも設定されているところ、ちょっとお名前を出して申しわけないんですけども、河合町さんで、自治連合会で防災・防犯部会なども設置されているような自治連合会がおられて、そこはかなりうまく機能して、その次の課題はどうしようという形で進んでいるというような報告を受けております。そういうことが1つのやり方としてあるのかなと思います。一方で、ここにも書いてございますが、経理とか運営の仕方をいかにオープンにするのか。例えば、個人謝礼、謝金にしないというような取り組み方をされている市町村さんもおありで、これも1つ参考になるなと当方は思っているところでございます。

最後に、Cのところでございます、私どもは協働推進課でございます、連携協働という視点も重要な視点じゃないかなと思ってございます。地域で複雑化するさまざまな課題でございますが、どちらかという、地域の組織が縦割りの組織になってございます。個々がばらばらの組織になっているという面がございまして、それをできるだけ自治会、社協さん、民生児童委員、NPOなど、さまざまな団体さんがいかに柔軟に組織がみんなでまとまるのかということが課題ですよなということが1つお話をお聞きしたところでございます。その際、小学校区と自治会の区割りが異なっていて、なかなかうまくまとまらんだというようなお話を承った地域もございます。こういうようなことをいかに整理をしていくのか、これらの視点をさらに少し調査をさせていただいて、今後の対応策とかを整理して、できれば、県のほうでも何か新規の施策、事業を展開できればなと思っているところでございます。

【司会】 続きます、2番目ですが、ごみ処理の広域化につきまして、明日香村の辰巳住民課長よりご説明申し上げます。

【辰巳明日香村住民課長】 明日香村の辰巳でございます。ごみ処理の広域化検討作業部会の中間報告をさせていただきたいと思っております。

まず、この広域化の作業検討部会につきましては、6月に第1回目の検討会を開催いたしました。先進地研修も含めまして、現在5回を開催しており、参加していただいている状況につきましては、5市10町3村、そして2組合の合計20団体でございます。

各市町村のそれぞれの課題ということで、これは、ごみの処理の広域化という目標は同じであるというものの、さまざまな問題点が見受けられたわけでございます。主なものとしては、まず、経年劣化によって補修費が増大しているのが10件。そして、財政難による補修、建て替えが先送りになっているといった団体が4件ございました。次に、そうした財政事情だけではございませんで、地元協定期間が迫っている、そうした対策が急がれるといったものが3件ございました。1番目、2番目につきましては、当初から財政事情ということで課題となったものが予想されておったわけでございますが、地元対策といったもの、そういった切実な課題も浮き彫りになってきたわけでございます。

県のほうからは、本年の3月に期限切れとなりました奈良県のごみ処理広域化計画の検証といったものの報告がございました。広域化が進まなかった原因ということで、平成14年に県内施設のダイオキシン対策が完了した。また、その後市町村の合併協議があったということによるものという報告がございました。また、各市町村の施設の状況につきまして調査をさせていただいたわけございまして、稼働後20年以上経過している、いわゆる昭和時代の施設が全体29施設のうち12施設、41%あったわけございまして、また、今後5年以内に20年を超える、そういった施設が9施設、31%あったわけでございます。先ほど説明させていただきました費用負担の増大、地元対策、そして施設の耐用年数おおむね25年程度と、そういった点から考慮いたしますと、緊急な対策が急がれるというものとなっております。

広域化整備の中でも、特に施設整備に対しましては、現在、環境型社会形成推進交付金の活用が考えられるわけでございます。この交付金につきましては、人口5万人以上、または400平方キロ以上であるということなどの一定の条件があるわけございまして、一定規模以下の施設につきましては、交付対象とならないわけでございます。また、併せまして、山村、過疎、半島といった地域につきましては適用の範疇になるわけでございますけれども、県下の30団体を見ますと、13団体が交付対象にはならないわけでございますし、また、単独での施設整備につきましては、多額の費用がかかるということと、そして、この中でも少し内容、率等について掲げさせていただいておりますように、発電効率や熱回収率の確保といった点を鑑みますと、施設を広域化する必要性がより明らかにな

ってきたわけでございます。

作業部会といたしましては、今後の予定としまして、先ほど来から申し上げております施設の稼働年数や交付金対策、そういった条件等を勘案しながら、そういったことも含めたものをベースにした枠組みを想定した中で、広域化することのメリットやデメリット、そして財政シミュレーションといったもので財源確保や費用負担といったものの比較、そして、広域化実現に向けての取り組み方法、こういったものを整理しながら、全体の共通課題となるように今後検討をしていく予定でございます。

【司会】 続きます、市町村税収強化の推進につきまして、3番目になりますが、市町村税収強化推進会議につきまして、市町村振興課、石原課長補佐よりご説明を申し上げます。

【石原市町村振興課課長補佐】 市町村税収強化推進会議は、平成20年度に設置され、市町村税の税収強化を図る方策について議論を進めてまいりました。

市町村税の現状としましては、徴収率は年々伸びてはきているものの、全国の中では低い水準にあります。また、徴税コストは、削減の方向にはあるものの全国平均を上回っている状況になってございます。このような状況を改善していくのには、資料にもありますように、①から⑤のような課題が考えられるという整理をさせてもらっております。

前年度の平成20年度の税収強化推進会議では、このような課題を解決するためには、税務執行体制の強化、業務の効率化やコスト削減、人材の共有、納税者の利便性の向上が必要であり、これらを実現していくためには、課税を含めた税の一元化、共同化組織等に向けた検討が必要であるという共通認識を得ました。

このような内容を受けて、平成21年度の税収強化推進会議の検討方針は、一元化、共同化組織等の早期設立に向けた体系的な議論を行い、その具体像を取りまとめるということです。また、市町村税だけでなく、県税も含めた地方税の枠組みの中で検討を進めております。税収強化推進会議は、本会議の下に一元化検討部会、システム部会、税制改正対応部会の3つの専門部会を設けて、検討を進めております。

大まかなスケジュールにつきまして、徴収と課税の大きく2つの部門に分けて、スケジュールをお示ししております。今年度中には、一元化、共同化組織等の具体像の取りまとめを行います。その後、来年度にまたがりませんが、経費の削減効果や税収増の効果について試算やシミュレーションを行いまして、最終の報告書の取りまとめを行った上で、最終的に参加意向調査などを行っていきたいというスケジュールで考えております。

それぞれの専門部会での10月末までの審議状況につきまして説明いたします。

一元化検討部会におきましては、6回開催いたしまして、共同化組織の形態等の検討、また徴収部門の共同化についての取りまとめを行ったところでございます。2つ目の部会のシステム部会におきましては、4回開催いたしまして、まず、各市町村の現行の税務システムの概要を調査いたしまして、一定の整理、分析を行いました。また、税務システムの共同化のメリットと課題の整理を行いました。3つ目の税制改正対応部会は、4回開催いたしまして、現行制度の改善内容や意見の取りまとめを行ったと、そういう状況になってございます。

専門部会での検討内容を項目別に整理してまとめております。

共同化組織の組織形態等としては、責任の所在を明確にし、スケールメリットをいかした経費削減ができ、既成概念にとらわれない事務の標準化が図られ、全体を対象にした納税者の利便性確保ができる組織として、広域連合というものを想定しております。

徴収関係におきましては、地方税法、国税徴収法に基づく全税目共通の業務となり、比較的共同化しやすい業務と考えられ、共同化する徴収の業務内容や業務フロー等の一定の整理を行ったところでございます。今後は、経費削減の効果や税収の増収効果の検証等を行っていく予定でございます。一方、課税関係はまだ一元化検討部会のほうで検討に入ったという段階でございます。課税の共同化につきましては、全国でもまだ例はなく、非常に難しいというのが率直な意見でございます。課税関係につきましては、いわゆる課税権の問題が大きくかかわっておりまして、共同化については、慎重に検討を進めていく必要があります。また、税目ごとに業務内容や業務フローが異なっていたりして、詳細な検討には相当の時間がかかることが予想されますので、今年度では、課税の共同化に向けた大まかな概要、概略レベルでの取りまとめということを予定しております。

あと、税務システムの関係です。税務につきましては、システム化が進んでおり、それぞれの市町村では、税務のシステムを保有し、それでもって日常業務を執行しているところでございます。共同化による税務システムの変更につきましては、相当に大きな改修費用が発生することが想定されますので、費用対効果と既存システムとの円滑な連携などについて、十分な検討が必要であります。共同徴収システムにつきましては、一元化共同化組織の検討内容に沿った仕様書案、経費の試算、課税につきましては、共同化システムの考え方と経費概算について取りまとめ中であります。

先ほどのスケジュールでもお示ししましたように、なるべく早い時期に皆様に最終報告

としてお示しできるように検討を進めてまいります。今後とも、税収強化推進会議にご理解とご協力をいただきますようによりしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、経済活性化・観光振興の分野でございますが、4番目、県内観光魅力の発掘・創造とその広報宣伝の推進につきまして、ならの魅力創造課、村上課長よりご説明を申し上げます。

【村上ならの魅力創造課長】 本日は、はじめに、県の観光魅力の発掘・創造とその広報宣伝につきまして、設定いたしました課題に対する取り組みと成果、次に、その今後の取り組み、この2点に絞ってご案内させていただきます。

まず第1、「歩く・なら」の充実・活用の取り組み内容についてです。十津川村さんと合同で、9月17日、18日の2日間、大峯奥駈道を実地に歩いて調査する、いわゆる踏査事業をはじめ、本課の担当者が各市町村を訪問し、個別に延べ40回にわたる打ち合わせやウォークルート造成作業を行い、ルート化に向けての課題の抽出などを行いました。これらの取り組みの成果といたしまして、まず、今年度、新たな推奨ルートとして、20ルートの作成作業に着手、うち2ルートは、あす12月2日、公開予定でございます。昨年度の20ルートと合わせまして、年度内に50ルートを目指しております。加えまして、全国1万2,500店舗のセブン-イレブンで、「歩く・なら」マップをプリントアウトするシステムを9月10日より導入することができました。これによりまして、パソコンを持たない方でも、「歩く・なら」の情報が入手可能となりました。ぜひお試しくださいませ。ちなみに、1枚60円でございます。さらに、これも12月2日よりでございますが、新たに、生駒市さん、十津川村さん、下北山村さん、上北山村さん、川上村さんのウォークルート情報と「歩く・なら」ホームページとのリンクを開始するなど、市町村とのリンク拡大を図り、お客様の利便性を向上させる取り組みを実現いたしました。

次に、「歩く・なら」情報のセールス成果といたしまして、「歴史読本」8月号、「歩く・なら」推奨ルート誌上ガイドが掲載され、また、来年の1月発売の、山と溪谷社の「奈良大和路観光地図帳」にもタイアップ記事が掲載される予定でございます。

ここまで、課題1、「歩く・なら」の充実と活用に関する成果でございました。

次に、課題2、旅行商品造成等促進とためのスキルアップについてでございます。

この課題に関する取り組みといたしまして、去る6月、7月の2回、参加市町村が集まっていたきまして、情報交換会や研修会を行い、およそ15の市町村の皆さんと連携いたしました。その企画提案書の作成に取り組みました。その企画提案書を使

い、10月には、広島方面と東京方面に向け、県と市町村で合同セールスを実施いたしました。天理市さん、樞原市さん、大和郡山市さん、天川村さん、十津川村さんの皆さんにご参加いただきました。

この取り組みの成果の1つ目といたしまして、「市町村おすすめ観光素材集」が完成いたしました。これにより、市町村の枠にとらわれない売り込み宣伝が進めやすくなりました。当部会メンバーの市町村のご出席の皆様には、封筒に入れまして、この観光素材集と、先ほどお話ししました「歩く・なら」推奨ルートマップの解説のコピーを配付させていただいておりますので、後ほどご覧ください。なお、完成品のみ配付いたしておりますが、現在、5市町村の観光素材提案書と20ルートのマップ作成作業が進行中でございます。

成果の2つ目といたしまして、セールスの結果、クラブツーリズム「旅の友」10月号への紅葉情報や「婦人画報」11月号への「奈良の八十八面観音巡り」の記事、22ページの掲載が実現いたしました。ちなみに、1ページ100万円でございますので、2,200万の成果と言うこともできます。本課からの持ち込み企画であることから、掲載料はゼロ円でございます。ちなみに、八十八面観音と申しますのは、県内の国宝と重要文化財、十一面観音を8体めぐると、これで88と、男の厄年、女の厄年、子供の厄年すべてが払われ、88、末広がり的人生が歩めるというコンセプトで企画した商品でございます。

ここまで、取り組みと具体的な成果をご説明いたしました。一番大きな成果は職員のスキルアップと人の輪の広がりであったと感じております。特に、県・市町村合同セールスにつきましては、旅行会社への合同セールス参加市町村の事後調査回答まとめをご覧くださいなのですが、参加した市町村職員の皆様から、「新しい魅力を発掘・創造していくのは地元行政の仕事である」といった気づき、「自分の目で地元のすべての旅館を見て回る必要性を感じた」、「つながりのできた旅行社と連絡を密にしていく」といった今後の業務に関する示唆、「他市町村と連携することで、より魅力的な観光情報の発信を行いたい」といったご意見をいただき、私たちも大変勉強になりました。このように、職員のスキルアップと人の輪の広がりにおいても、大きな成果が得られたと感じております。当部会の活動を通じて広がった人の輪を大きなうねりとして伸ばしていきたいと考えております。

以上、今年度4月から11月まで行った取り組みとその成果についての説明でございました。

最後に、今後の取り組みについてでございます。

1、推奨ルート情報更新の仕組みづくりをし、県・市町村が連携して作業を継続いたし

ます。2、ウォークルート以外の奈良をじっくり楽しむ仕組みづくりのための情報収集を行います。3、特に、「古事記」、「日本書紀」、「万葉集」など、テーマに沿った観光素材の収集、発掘に努めてまいります。4、さまざまな機会を創出して、先ほどのように、雑誌掲載など、露出機会を増加させる取り組みをしてまいります。この4項目につきまして、来年度も引き続き、この行財政改善検討会の枠組みを活用させていただきまして、市町村と県で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

観光行政の分野は、お金のかかるハード整備の部分もありますが、お金をかけずに大きな成果を上げる工夫を試みやすい分野でもあると思います。県と市町村で知恵を出し合いながら工夫して、奈良県全体の観光力を向上させていくべく、私たちも熱意を持って部会運営を進めてまいります。小さくても具体的な成果を1つずつ増やしていきますので、今後とも引き続き熱く取り組んでくださる市町村の皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

あわせて、最後にさらにもお願いがございますが、ぜひとも、一度といわず二度、三度、「歩く・なら」にアクセスしてみてください。県のホームページからも見ていただくことはできますが、グーグルやヤフーで「歩く・なら」と入れていただきますと、一番にヒットいたしますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、中南和・東部地域の活性化につきまして、5番目になりますが、過疎地域等への定住促進につきまして、地域づくり支援課、森藤課長よりご説明を申し上げます。

【森藤地域づくり支援課長】 我々の作業部会の研究テーマは、過疎地域等への定住の促進でございます。ご参加いただきました17の市町村の皆様と今日まで5回の会合を重ね、研究してまいりました。

ご案内のとおり、我が奈良県も全県的に人口減少時代を迎えております。特に、南部、東部の過疎地域においては、顕著でございます。地域の活力と人口はまさに正の相関関係にあるものと思われまふ。そこで、我が作業部会は、解決の方向といたしまして、外部から特に若者の移住、定住を促進することにより、地域の活力を回復するというをテーマに絞って検討してまいりました。

まず、課題の抽出でございます。3つ抽出いたしております。赤い字で「入」という字と「職」と「住」、この3つ挙げてございます。これは我々が生活をしていく上での基本的な3つの要件でございます衣食住にひっかけて、わかりやすくごろ合わせをしたものでご

ざいます。まず、「入」と書いて、「い」と読みますが、地域の受け入れの壁の突破ということでございます。これにつきましては、外部からの移住希望者、いわゆるよそ者の受け入れに消極的な集落が少なくないということが1点目の課題でございます。2点目、「職」でございますが、一番大きな課題と考えております。就業の場の確保でございます。地域で若者が一定の収入を得られる安定した就業の場が少ないというのが課題の大きなものでございます。次に、「住」でございます。住居の確保でございます。地域の資源でございます空き家は多数存在いたしますが、売り物件、貸し物件としてなかなか出てこないという現実がございます。

この3つの課題解決に向けた取り組みのポイントというのを、前のパワーポイントを見ていただければ、色が赤というか、ピンクと申しますか、ダイダイと申しますか、そちらのほうに大きくそれぞれ2点ほど掲げております。

特に、「入」のほうですが、移住者と住民の相互理解を促すシステムの構築、地域の受け入れ環境の整備の促進というのが非常に大事だと思います。例えば、和歌山県の色川村、現在、那智勝浦町でございますけれども、村の3分の1が外部からの移住者で、特に30代、40代の移住者が多いということでございます。こちらのほうは、お試し居住でありますとか、地域もそういったお試し居住を通して、移住者の選別と申しますか、どういふ方が来ていただくのかを観察しておるといふシステムをとっております。

次に、「職」でございます。地域での新たな就業の場の創出ということで、コミュニティービジネスの育成、地域資源を商品化するというところでございます。他府県の先進事例で申し上げますと、高知県の馬路村という村がございます。特産品のユズを活用したビジネス。皆様もよくご存じの徳島県の上勝町。つまものと言われる、いわゆる葉っぱビジネスで成功した村がございます。また、お近くでは、和歌山県の北山村のユズが原種でございますジャバラを活用したビジネスと、こういった地域資源を商品化したビジネスを育成しているものもございます。

次に、住居の確保のところでございますが、移住者用住宅として、空き家の活用ということで、これにつきましては、空き家提供システムの整備というのを図っていくべきではないかと考えております。

最後に、「入」、「職」、「住」に加えて、「情」というのを入れております。情報発信機能の充実ということで、こういったものがあっても、皆が知らなければ何なりません。取り組みの情報を広く伝えるということが必要だと考えております。これは県の役割だと、

このように認識しております。

ここでは、それではどのような取り組みが考えられるのかをやや具体的に提案させていただいております。

まず、「入」の部分でございますけれども、地域の受け入れ環境の整備促進につきましては、集落支援員の活用、地域おこし協力隊員の活用、これはいずれも総務省の事業でございます。集落支援につきましては、すべての市町村で活用が可能です。特別交付税措置として、1人当たり年間220万円措置されております。また、地域おこし隊員につきましては、過疎地域のみでの活用が可能です。1人当たり年間350万円、これも特別交付税措置がされております。ぜひ、この2つの制度につきまして、市町村におかれましては、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。現在、既に曾爾村さんにおかれましては、この集落支援について導入されていると聞いております。

次に、「職」のところ、コミュニティービジネスの育成につきましては、地域資源を活用した小さなビジネスを育てていくということでございます。これにつきましては、やはり汗をかいてアイデアを出すと、ビジネスの種は幾らでもあると言う方もいらっしゃいます。

次に、「住」でございます。空き家提供システムの整備につきましては、空き家実態調査の促進ということで、まず、空き家改修をスムーズに行うために、専門家の紹介ということで、建築士協会との連携でありますとか、空き家バンクの充実ということで、物件の充実と取引の円滑化を図るため、宅建協会との連携について検討を進めたいと思います。あわせて、空き家の改修ということで、これも現在、総務省の補助事業等がございます。現在のところ、3軒以上ということでございますが、そういったものの活用等もご検討いただければと、このように思います。

あと、「情」ということで、情報発信の充実強化でございます。先ほども申しましたが、県の役割といたしまして市町村から期待されておると思いますので、県のホームページでの情報発信機能の充実強化でありますとか、新たにパンフレット、仮称でございますが、「奈良・田舎暮らしのすすめ」というものを作成してまいりたい。そういったもの、こういったさまざまな媒体の情報発信手段の充実を考えまして、例えば、奈良まほろば館の情報発信機能の活用でありますとか、そういったものを活用いたしまして情報を発信していきたいと、このように考えております。

これで説明を終わらせていただきます。金がなければ、知恵と汗を出して、皆さん、頑

張ってまいりましょう。

【司会】 続きまして、奈良県に最適な行政システムの構築の分野でございますが、6番目、教育委員会の広域的な連携、7番目の監査委員・監査委員事務局の共同設置の促進につきまして、市町村振興課、酒元課長補佐よりご説明申し上げます。

【酒元市町村振興課課長補佐】 教育委員会の広域化、監査委員・監査委員事務局の共同化につきまして、続けてご報告いたします。

この2件は、昨年度、県と市町村の役割分担検討協議会の基本的な考え方をまとめるにあたりケーススタディを行ったものについて、具体化を図るために、継続して検討を行ったものでございます。

その1点目の教育委員会の広域連携でございます。

現状と課題ですが、小規模町村におきまして、事務局職員や指導主事といった組織体制が小規模であり、充実した教育行政を行う組織体制となっているかというところが根本的な疑問でございます。これに対応するため、全国的な事例では、相楽郡東部で本年度から教育委員会の広域連合が初めて行うといった事例を踏まえまして、地勢的な条件も考慮した地域限定型の町村分担による教育委員会の広域連携という観点で検討いたしております。地域限定型の検討のため、共同化が可能な参加団体により、3区域に分けて作業部会を立ち上げ、それぞれの広域連携の方向性について議論をしてまいりました。

その中身につきまして、まず、川西町、三宅町についてでございます。同地域におきましては、式下中学校を昭和23年より一部組合立ということで運営されておられます。それぞれの教育委員会と一部事務組合の教育委員会が併存する3つの教育委員会を持っておられるということになっておりますが、さらに事業面で両町の共同化の事業が何かできないかということを検討しております。

両町の担当部局のほうからご提案いただいております具体的な展開といたしましては、まず事業面では、中学校単位の事業実施ということで、これまで両町であまり取り組んでこられませんでした学校支援本部、地域ふれあい活動といったようなものが、両町が組むことによりまして、中学校単位の国の事業メニューも採択できるのではないかというような検討をしておられます。人材面につきましては、指導主事、文化財、考古学、民俗学の専門職員の共同活用ということで、単独の町では置けないであろう、そういう専門的な人材について何とか共同ということで導入なり活用ができないかという面を検討いただいております。施設の面では、図書館の共同利用、これまで高校になりますと、共同利用の対

象外ということになっていたということですが、それにつきましても、施設の有効活用の観点からできないかということをお挙げていただいております。これから、費用負担を含めまして、実現に向け、具体的な検討をしていくところでございます。

次に、曾爾村と御杖村さんでございます。同地域におきましては、少子化ということもありまして、中学校の統合について、従来から両村で議論をされてきておられます。これにあわせて、教育委員会、教育委員会の事務局につきましても、共同設置ができないかということにつきまして、行政当局だけではなく、教育長、教育委員さんを含めて検討を始めていただいているところでございます。

教育委員会事務局の統合につきましては、具体的な事業といたしましては、学校給食が既に曾爾御杖行政一部事務組合で実施されていることがありまして、あえて中学校の統合を待たなくても可能ということもあり、それと切り離しての検討ということも含めて考えていただいております。今後は、実施に向けての、両村の合意形成に向けた作業を行っていきたいと思っております。

次に、吉野郡の地域でございます。

この地域につきましては、これまでの2地域と異なりまして、非常に各町村間の時間的距離が長いということで、教育委員会の一本化という組織統合をやっても、実態的に管理ができるかという大きな疑問がございます。組織統合というよりも、事業の共同実施の拡大を図るべきという方向性で考えております。もちろん、非常に広大な面積の地域でございますので、全域での共同実施でなくても、事業面で、例えば、教職員の保健事業なり、社会体育事業、人材面では、先ほどと同じですが、文化財の専門職の有効活用、非常勤講師の連携確保など、さらに共同実施ができるものがないかということを検討していくこととしております。

教育委員会につきまして、これらの検討につきましては、本来的には各市町村が自律的に周辺の地域との共同を模索いただくべきものでございますけれども、県といたしましても、各市町村間の調整なり連携のお手伝いなりということで、市町村振興課として、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

次の監査委員・監査委員事務局の共同設置の促進について、報告いたします。

現状と課題といたしましては、監査委員さんの数は、各市町村とも、法定の最低限度数ということで、2人というところがほとんどでございます。

費用面については、各市町村におきまして、大きな差がございます。ただ、小規模町村

さんにおきましては、委員報酬、事務局経費とも非常に低い状態で回していただいております。逆に言えば、このような小規模市町村さんで共同化しても、費用効果という面ではそんなには出ないかと思うんですけれども、逆に、委員さんの専門家をご登用いただくなどというところにつきましては、単独で採られるよりも容易になるというような部分が出てくるかなと思っております。

それと、先ほどは委員さんのほうですけれども、事務局の職員が行っております事務局の体制でございます。事務局体制といたしましては、町村ではほとんど専門の事務局というのが未設置で、専任の職員さんはおられるというところも少ない状態です。

また、兼務されておられます兼務先についてですが、半数が市町村長部局ということで、費用面では専任職員を置かれるよりも効率的ということは言えると思いますが、監査の専門性、独立性という面からは疑義があるということをおっしゃるを得ないと思っております。

これに対しまして、国の動向なんですけれども、第29次地制調の答申での、監査委員なり監査委員事務局の内部監査の機能強化、外部監査の導入促進という部分が、国の動向というよりも、社会的な要請としてさらに求められるという可能性が大というように考えております。

こういうような現状の中で、今後の方向性でございますが、まず1点目といたしまして、専任の事務局を設けておられている市におきましても、1人とか2人とか、少人数の配置とならざるを得ないという実態であると聞いております。このようなことで、人事異動等によって人が動きますと、専門知識の承継というのが困難であるということから、内部監査を実施します事務局、さらに監査委員さんにつきましても、能力向上といえますか、スキルアップのための研修会や情報交換などの勉強会の開催を各市町村とも求めておられるというところが1点ございます。

2点目といたしまして、先ほど申しましたような監査委員事務局の人数の状態ですが、各市町村さんの全体の職員定数の状況から、この部分について、さらに厚く職員を配置し、独立性・専門性を高めるというのは実際には困難であるというご意見を多くいただいております。そういうようなことですので、内部監査につきましても、もし何らかの充実を考えるのであれば、監査法人とか公認会計士さんとか、外部人材の活用や、監査委員さんへの助言というようなことができないかということが2点目の方向性としてまとめております。

3点目といたしましては、これから社会的要請が強まる、先ほどの地制調の答申の中で

は義務づけということは一般市以下は踏み込んでおられませんけれども、そういうようなことも含めまして、外部監査についても導入促進ができないかということをも3点目の方向性でまとめております。

4点目としまして、監査の共同化ということは、先ほど申しましたような費用効果というのがあまり上がらないかとは思いますが、監査時期が重なる、繁忙期が一致するということが、また、共同化して充実するということがあれば、小規模町村では共同化するための人員派遣や経費が負担増になるということ、また、それと、市においても、周辺の町村を支えるだけの人的余裕がないということもございまして、そういうことで、直ちに実施することは困難かとは思いますが、さらに、このあたりにつきましても、よい方向が何かということをもこの作業部会で引き続き求めてまいりたいと思っております。

そのような方向性を実現するために、具体化な取り組みでございまして、今年度の後半に、一度、内部監査の現場へモデル的に公認会計士さんに入ってもらいまして、外部の視点で現場の監査の実態を見てもらう。公認会計士さんにつきましても、市町村の監査ということの実態をそんなに把握しておられないということもございまして、お互いに思うところを情報交換して、今後、外部人材の活用ということに進むかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

監査につきましては、これこそ各市町村で自律的に実施していただく課題ということでございまして、市町村振興課としましては、引き続き、各市町村さんの取り組みにつきまして何らかの支援をしていきたいと思っておりますので、一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、教育委員会及び監査委員事務局につきまして、概略を説明させていただきました。検討を行いました基礎データにつきましては、補足資料編の中に入れておりますので、またご参照をいただきますようお願いいたします。

【司会】　　続きまして、8番目でございますが、公共土木に関する事務につきまして、上田土木部次長よりご説明を申し上げます。

【上田土木部次長】　公共土木に関する事務についての中間報告をさせていただきます。

まず最初に、公共土木に関しまして県が補完する事務といたしまして、市町村が管理する橋梁の長寿命化修繕計画の策定業務などについて、モデル的に取り組んでいきたいと考えております。

その理由といたしましては、今年の5月より3回の作業部会において、アンケートや市

町村の皆様方のヒアリング等を行いまして、道路維持管理の面についていろいろ検討させていただいた結果、各市町村におかれましては、土木職員がいなかったり少なかったり、橋梁に関して専門の知識がない、橋梁の管理に困っている等の意見が多かったこと、また、喫緊の課題といたしまして、平成25年度までに橋梁の長寿命化修繕計画を策定するということが求められるということから、モデル的に修繕計画について取り組んでいきたいと考えております。

この橋梁長寿命化修繕計画でございますけれども、皆様、市町村の管理している橋梁全体で約7,300橋ございます。現在、寿命の50年以上を超えているのが約13%ですが、年々増えていきます。あと10年、20年したら、半分以上が寿命を超えてきているという状況でございます。その中で、年々、各自治体におかれましては、財政等、原資が減少しておりまして、この橋梁を維持管理していく上で、行政上、やっぱりどれだけこれからお金がかかるんだろうか、これを毎年管理していくには大体どれだけのお金を投資すればよいかというようなことが課題となってきております。これを解決するための計画でございます。各自治体が投資できる原資の枠の中で、管理できる橋梁をどのように管理していくか、それぞれの橋梁のカルテをつくりまして、その老朽化の状況、それに対する修繕というのを確実に整理いたしまして、あまり投資をせずに長くもたせていく場合においては、きめ細かな管理をしながら投資を少なくして寿命を延ばす。そういう投資と管理というのを両立させる計画として、この修繕計画がございます。

それで、これをつくる上では、まず、今言っているように、橋梁の各カルテをつくるということで、点検をします。点検に基づいて計画を策定するわけでございますけれども、この計画を策定し、それぞれの自治体の投資予算、費用等をその中で決めていくわけでございます。一たんその計画を決めた後、改めてまた5年後等で見直して、その修正をして、これを繰り返していくというのが修繕計画のスケジュールでございます。

それで、今回、中間報告ということで、まず重点的に報告したい内容ですが、まず、計画を策定するというところで、県のほうは先行して既にシステムはつくらせていただいております。このシステムを利用させていただくことによって、これから各市町村の皆様方が策定する費用というのが非常に軽減できるということでございます。県のシステムに組み入れてやれば、100橋ぐらい管理している自治体でしたら、組み入れることによって、約2割から3割程度の費用で済むということでございます。また、橋梁の管理が多いところで、それぞれ単独で計画を進めるというような考え方の中でやるにいたしましても、県の

システムをご利用いただき、それを活用していただくことによって、約半分ぐらいの費用で済むのではないかと考えております。今後、橋梁の管理というのは絶対必要でありま
すし、そのための計画であります。県が今策定いたしました、このようなシステムを存分
に利用していただきまして、今後の管理に役立てていただきたいと考えておるところで
ございます。

この作業部会ですけれども、あす第4回目の作業部会を拡大して開催したいと思
います。そのときに、長寿命化計画の受託によるメリットとか、いろいろそういう部分について具
体的に説明を行いまして、スケールメリット等の活用のできるだけ効率よく橋梁長寿命化
修繕計画を作成していただくということで取り組んでいきたいと思
いますので、よろしく
お願いいたします。

【司会】 続きまして、医療・保健・健康増進の仕組づくりの分野でございますが、9
番目、市町村国民健康保険運営のあり方につきまして、杉田福祉部長よりご説明を申し上
げます。

【杉田福祉部長】 国保運営のあり方で検討について検討してきたことを報告いたしま
す。

国保運営について検討した趣旨ですが、高齢化が進んできましたが、さらに今から団塊
の世代の高齢化が進んできます。20年後に後期高齢者の中心になってきますので、医療
費が非常に増高する可能性があります。健康づくりの面からも、財政的な面からも検討す
る必要があります。さらに、奈良県の場合、市町村合併が進んでおりませんので、保険の
規模のメリットが発揮しにくい体制がそのまま残っております。そういった意味で、国保
運営のあり方自体を検討する必要があるかと思っております。今の検討は、県が中心に
なって、既存のデータを分析しております。いわば、各市町村に本格的なものをお示しす
るのはきょうがスタート、キックオフだと考えています。

まず医療費の分析を通じまして、健康づくりとの関係を説明いたします。まず、山添村、
長野県の取り組みを参考にした健康づくりの取り組みが必要ではないかということです。
また、現在の市町村国保の将来推計のシミュレーションを行ってみましたが、これが将来
どうなるかということの参考になると思います。また、これから奈良県が取り組みたいこ
とについてご説明いたしまして、次年度以降の取り組みにつなげていきたいと思
います。

まず、国保医療費の分析でございますが、真ん中の段にありますように、奈良県の国保
医療費は全国で29位でございます。これは、医療費の主たる要因は老人医療費、5割で

ございます。これを見ますと、22位なんです、それをまたさらに入院、通院と分けますと、入院が39万円、28位ということです。これは、一般的に、老人医療費、しかも入院を下げるためには、自宅での看取りを増やす、入院日数を減らす、ひとり暮らし高齢者の割合が低いほうがいい。家族のサポート、日常的なケア、こういった面からもいい。さらに言うと、生きがいといった面で、就業率が高いほうがいいということです。

これを全国で健康づくりの優等生と言われております長野県と比較した場合に、レーダーチャートで見ますと、長野はすべてにおいていいんですが、奈良県の場合、長野に追いつかなくとも、全国に比していいと言われているのが、自宅での死亡率とひとり暮らしの高齢者の割合が比較的良好な数値を示しております。医療費関連は全国並み。弱みとしましては、就業率と特定健診受診率ということでございます。

ここら辺をしっかりと分析した上で、健康づくりにアプローチすることを通じまして、医療費の抑制につなげていくといったことが必要であろうと思います。後ほどシミュレーションで申し上げますが、1%、あるいは数%でも相当の財政効果が出てきます。こういった分析をぜひ各市町村でも一度されてみることをお勧めします。この表に各市町村の数値を当てはめると、ご自分の市町村でどこが弱いのか、どこが強いのか、そういったアプローチをして、国保の運営、健康政策に役立てるといったことが必要ではないかと思っております。

今回、我々が先ほど言いました分析を進めていく過程で、非常に有意義な勉強ができたと思っております。それは、山添村の数値が非常にあらゆる指標でいいということです。まず、自宅での死亡率でございますけれども、山添村が41%となっております。当初、我々は、医療基盤の手薄さとか、そういったものも関係しているのではないかと、これだけのいい数値があるので少し懐疑的だったんですけれども、よくよく調べますと、後ほど申し上げますが、長年にわたる地道な取り組みにより、このような結果になっていることがわかりました。ほかに、上位の町村も、聞きますと、さまざまな取り組みを進められているということでございます。また、ひとり暮らしの高齢者の割合、これは地理的な要因ですとか経済的な要因でいかんともしがたい部分があるのだと思いますけれども、これをどう補強するかです。見守りをする、あるいは福祉の面でケアをする。これは割合が高ければ、そういったアプローチが必要だと思われま。

次に、高齢者の就業率でございますけれども、これも、この数値を見ますと、必ずしも中山間地が高く都市部が低いといった形にはなっておりません。おそらく、各町村で種々

の要因があっただけでこうなっているということがあります。これは、必ずしも就業といったことではなくとも、社会参加といった広い意味でとらえまして、これが低いところは工夫していく必要があると思います。

また、特定健診の受診率でございます。これにつきましても、高い市町村と低い市町村がございますけれども、これも、おそらく分析してみますと、日ごろからの働きかけ、あるいは地域レベルでのネットワーク、何らかの受診対象者に対する働きかけのアプローチが功を奏していると考えられます。

次に、先ほど申し上げましたように、山添村につきましてヒアリングをいたしました結果、まず、在宅医療を中心に据えていらっしゃるということです。国保診療所の吉本先生、東北で沢内村というところでの地域医療のご経験もある、豊かな経験を持っていらっしゃる先生をスカウトしまして、健康づくりの中心にされている、結果、村民の意識改革にもつながっているということです。また、その中心となるキーパーソンを支える専門スタッフがいらっしゃる。保健師、保健推進員ということです。また、一番下から2つ目ですが、単なる医療ではなくて、食育ですとか口腔ケア、こういった地道な取り組みも非常にされているということでございます。

これを受けまして、今後、奈良県でどのように健康づくりをしていけばいいかといったことを検討しております。これは、まだイメージでございますので、これから具体化していくものです。1つは、官民挙げる、県・市町村の協力もある、さらに民間、あるいは保険者との協力もある。オール奈良県で、住民に対しまして地道に繰り返し浸透していく。県民に対して、右向け右と言って進むものではありませんので、ソフト・手法を使いまして、しっかりと県民の意識改革につなげていく。言いかえますと、文化にまで昇華させる、こういった取り組みが必要だろうと思っております。

イメージとしましては、まず県がイニシアチブをとりまして、健康づくりの取り組みを進めていくと。この際に重要なのが、やはり情報であろうと思っております。健康づくりを進めるためにどういう情報が必要か。年代ごと、疾病別に分析をしまして、そして、どのように県民に届けるか。言いかえますと、コンテンツと発信手法、デリバリー、そういったシステムを構築していくことが必要だろうと。そのためには、それを実施するためのプログラム、こういったものも必要だろうと思っておりますが、その際に、行政のみの発想でやるのではなくて、アドバイザースタッフ、専門性の高い方からアドバイスを受けまして、情報を練り上げていく。それを市町村の方に協力しまして、県がつくったコンテンツ、プ

プログラム、こういったものを活用していただくということです。こうやることで、奈良県民であれば、健康について、等しく重要な情報が入り、しかも有益な情報が入る。さらに、それをかかりつけ医、保健師、さらに健康づくり推進員等の方が着実に県民に伝えていくということです。

その際に重要な役割は、保険者であろうと思います。今回の国保もそうですし、あるいは、協会けんぽ、健保組合、共済組合、これで奈良県140万人をしっかりとカバーするというので、健康づくりの政策が進むのではないかと考えております。

今回、国保財政の将来推計をいたしましたけれども、全市町村で山添村並みの医療費になった場合と、一番極端なシミュレーションをいたしました。国保の将来推計、2008年、1,178億が、2025年でございますが、1,010億円になるものと、自然体ベースで行きます。これが山添村並みで行きますと、810億円ということで、差額200億円余りとなっております。これは、なぜ医療費が下がるかといいますと、団塊の世代が後期高齢者医療にどんどんスライドしていくからでございます。そうなるからといって、後期高齢者医療に抜けるから国保が楽になるのではなくて、後期高齢者医療に対して支出しなければいけない支援金がどんどん膨らんでいくということです。ですので、今国保にいる人だけではなくて、今から後期高齢者医療に行かれる高齢者も視野に入れて、総合的に取り組んでいく必要があるかと考えております。

最後に、具体的に今年度、来年度どう取り組むかということですが、まず、アプローチとしまして、単なる財政的な分析で金勘定だけ進めるというのは必ずしも適当ではないということで、まず県民の健康づくり、そして長寿に向けてどのように取り組むか、それが結果として国保の運営にも役立っていくというアプローチをしています。21年度は、まず国保医療費について分析をいたしまして、どういったアプローチが必要かということを考えてきました。平成22年度は、健康長寿立県を目指す取り組みということで、先ほど申し上げましたように、まず官民が一体となった取り組み、さらに情報を重視した戦略的な取り組み、地域レベルのネットワーク、こういったことを重点に置いて取り組みたい。22年度、国保の現状分析につきましては、地域別の医療費分析、シミュレーションを各市町村に参加していただき行っていくということでございます。そういった取り組みを繰り返していきながら、一番下にありますが、奈良県モデルの構築を目指してまいりたいと考えております。

なお、国保と後期高齢者医療制度は密接にかかわっております。厚生労働省のほうでも、

今、いろいろな制度改正を予定していきまして、特に後期高齢者医療制度については、今年度から来年度にかけて大きく見直すということになっております。今、全国知事会で、奈良県知事がPTの委員に加わっております。奈良県としても、この医療制度について、しっかり提言できるように、さらに分析しまして、市町村の皆様とよりよい健康政策をつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】 最後に、市町村の電算システムの最適化の分野でございますが、10番目になります、戸籍システムの共同化に向けてということで、御所市の野尻総務課長よりご報告を申し上げます。

【野尻御所市総務課長】 これまでの活動と今後の課題を報告させていただきます。

前回の報告と重複する部分もあるんですが、まず、なぜ戸籍の電算化なのかというところについてです。特に、未導入の自治体におきましては、紙台帳の電子化によりまして、誤った記載の訂正ができ、戸籍の改製が可能となることができる。また、機器の老朽化により、保守の停止などが問題になってきている。事務の効率化、住民サービスの向上におきましては、業務の対応がスムーズになる、住民の待ち時間の短縮、あるいは誤記載の防止などの効果が見られるという部分が電算化の大きな目的ではないかなと思います。

次に、なぜ共同化なのか。これにつきましては、総務省の新電子自治体推進指針においても、IT経費の削減を主眼として、なるべく多くの自治体で共同することがコスト削減につながるということが示されております。既に電算化が導入されている自治体においても、システムの更新に迫られ、その際の財政負担が大きな課題となってきております。また、仕様書の作成や業者選定などの調達事務の軽減が図られるなど、共同化、また電算化に踏み切る明確な理由づけともなるというメリットがあります。

次に、これまでの部会としての取り組みについてご説明をさせていただきます。

担当者に電算化する意識づけを行うこと、さらには、電算化する際の課題、共同化するときの問題点を明確にしていくことを基本として作業を進めてまいりました。

まず、システムに実際触れてもらう機会をつくるということで、システムのデモの開催やより多くのシステム業者でのセミナー参加を行い、担当者の方にシステムへの関心を持ってもらいました。また、その上で、既に導入されている自治体さん、あるいは未導入の自治体さんに分かれたグループ討議を行い、活発な意見討議をいただきました。実際、141件の課題提起がされております。また、実際、共同化で処理をしている先進地への視察を行い、意見交換を行ったところ、業者選定方法から共同利用に至るまでのノウハウを

学ぶことができました。また、部会の進捗状況をインターネットの掲示板に記載し、構成市町村の住民担当課のすべての職員さんから意見をいただくような配慮もさせていただきました。

これまでの会議やセミナー参加の状況については、お手元の補足資料に記載をしております。それぞれの成果は最終報告書に盛り込んでいきたいと考えております。

これまでの作業で明らかになっている主要な課題として、コスト比較、共同化の方向性、自治体間の費用負担の方法、既導入団体の移行経費、移行方法など、今後さらに詰めていかなければならない課題もあります。

まず、コスト面におきましては、未導入自治体が共同化したときと個別導入した場合の比較を一例で示させていただいております。まず、ハード面の経費は、共同利用するという部分で、機械の台数が減らせる分、58.9%のマイナスが見込めるという事例もあります。ただ、戸籍の電算化の業務としては、紙データを電子データにする際の経費の割合が高く、全体的な効果は若干薄まってしまうわけですが、それでも9%の削減効果が見込める。一方では、保守経費、2年度目以降の経費については、恒常的に12.4%の効果が見込める状況があります。また、更新コストを考えた導入方法を検討し、さらなる削減効果を示していきたいと考えております。これらの経費以外に、各自治体ごとに庁舎内のネットワーク配線の必要経費等が若干出てくる面もありますけれども、なるべく多くの自治体に参画していただくことが割勘効果として大きな成果として出てくるかなという分が判明しております。さらに、その点を最終報告書にまとめていきたいと考えております。また、あわせてですけれども、現在、国の補助金等についても、改めて活用できるものがないかも検討しております。

次に、共同化の方向性としては、法務省との協議もこれまで行ってまいりました中では、自治体間の事務委託による方策について、若干明るい見通しが立ってきております。今後、それらを前提として、システムの運用方法や負担のあり方を部会で検討していきたいと考えております。

次に、電算化が急がれる理由として、戸籍の導入については、全国的に80%の自治体が進んでおります。今後、紙データを電子データに切りかえるセットアップ業者が規模を縮小したり少なくなっているということも懸念されます。そのために、ますますコスト高になってくることが予想されますので、よりたくさんの自治体においてご検討をいただきたいと願っております。

【司会】 本日の中間報告でございますけれども、19の作業部会のうち、ある程度の方向性がまとまったものを中心に10の作業部会について発表させていただきました。県、それから市町村、さまざまな報告がありましたので、この後、時間をとりまして、各市町村長さんでご議論をいただきたいと思いますが、長時間の説明になりましたので、ここで休憩をとりたいと思います。

(休憩)

【司会】 それでは、時間となりましたので、再開をさせていただきたいと思います。

ここからは、意見交換という形で進めさせていただきたいと思います。各作業部会のほうからは、課題解決のために、広域化とか共同化というような連携の方向性もいろいろ報告されたようでございます。これまでの説明を踏まえまして、各市町村長さんにご意見をいただいて、活発な意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

まずその前に、最初に、今アドバイザーとしてご参加をいただいております伊藤先生から、今までの中間報告に対しまして、ご助言をお願いいたしたいと思います。

伊藤先生、よろしくお願いいたします。

【伊藤奈良県立大学教授】 アドバイスということですが、今日報告をお聞きした10のケースは、皆様が多く時間とエネルギーを割かれて出された成果だと思います。すべてについてフォローすることはなかなか短時間でできませんでしたので、的確なアドバイスができるかどうかわかりませんが、お聞きした中で気がついたこと、あるいは考えたことについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、最初の効率的な行政運営の取り組みということですが、自治体として住民にいろんな行政サービスを供給するに当たって、コミュニティー活動については、住民自身ができるだけ行政に依存しないで自分たちでできるかということが、これまでの行政と住民の関係を変えていくということで重要な問題だと思います。住民自身ができることもあるんですが、限界ももちろんあると思います。行政と住民の間に中間的な、自治体と呼べるかどうかわかりませんが、近隣自治組織みたいなもの、このようなものがしっかりできていけば、ここに挙がっているようないろんな課題というものを解決していけるんだろうと思います。

そこで、拝見していると、いわゆる地縁型の住民組織、自治組織といえますか、自治会のようなもの、それから、政策目標を持ったNPOのような市民活動組織みたいなもの、

こういう2つのタイプがあると思うんですが、今、ここの中、いろんな課題が出ている中で、その2つの住民による組織、こういったものが何か地域の中で一体感を持って、まさに共同体意識みたいなものを醸成していくのに県なり市町村が何か支援をするような形ができれば、こういった課題が解決される方向性を見出していけるんじゃないかと思いました。

それから、ごみの処理の広域化の問題については、この報告に示されているとおり、スケールメリットを考えていくためにも広域化は必要なんですけど、やっぱり、この意見の中に2番目に出てくる地元対策に対しても、その施設をどこにつくるかということ、このあたりの調整が、当然のことなんですけど、課題解決において重要と思いました。

それと、県内の観光魅力の発掘・創造とその広報・宣伝の推進ということで、これも非常にすばらしい取り組みをされていると思いますが、宣伝をした結果どうなったかという、検証というか、そのあたりが興味のあるところで、どんどん価値のある情報をつくってアウトプットしていったら、その結果どうなったか、どう検証するかという方法もお聞きしたかったと思います。

それから、過疎地域等への定住促進については、もちろん議論はたくさんされていると思いますが、この中で見えてこなかったものは、確かに受け入れ体制をどうするかということは大事なんですけど、そういう地域に行こうとする側というのですか、供給側のところに一体どれぐらいのニーズがあるのかというのはどう考えられているのかということが気になりました。

あと、説明の中でよくわからなかったんですが、公共土木に関する事務のところ、一括受注するとコストが抑えられ、市町村が単独で発注する場合の2割から4割程度の価格で済むと想定されているということですが、その根拠がよくわかりませんでした。確かに、一括でやれば、下がることは下がるんですが、2割から4割って、かなり急激な下がり方なので、ほんとうにそうなのかなという疑問を感じました。

あと、全体的にですが、いろんな課題に県と市町村、あるいは市町村同士とか、いろいろ連携をしていくと、今までになかった成果というか、方向性がいろいろ見えてくるなということで、皆様の努力に対して敬意を表したいというか、期待をしております。

【司会】 伊藤先生、ありがとうございました。

それでは、今の伊藤先生のご助言、それから先ほどの各部会からの説明を踏まえまして、市町村長様にご意見をいただきたいと思います。ここからは、挙手をいただきまして、フ

リーディングで行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、今日、発表していただきました市町村ということで、御所の市長さんの部下の方に電算の話をしていただきましたので、その辺の感想でも結構ですので、ご発言をお願いをしたいと思います。

【東川御所市長】 ご指名ありがとうございます。部下の同級生なんですけども、冷や冷やして、かなり口が渴いたようでございます。

その話もしたらいいんですけども、若干違う話になって恐縮です。まず、ごみ処理の広域化の問題です。まさに、御所市は今、この問題に直面しております。先生のご発言のように、受け入れの自治体というような懸念の問題もございますけれども、直面している中ですごく感じるのは、やはり土地の問題とか、表に堂々と声を出して、皆さんどうかというのなかなか言えない問題だとも思っております。そんなところから、県、あるいはこういう会議体の中で、それぞれの市町村の実情というのをデータでしっかり把握していただいて、いわゆるお見合いの仲人みたいな役をしていただけたら助かるという思いをしております。

それと、観光についてでございますけれども、御所市も、観光といういいものを持っていながら、なかなか発信できなかったという今までの反省を踏まえて、どんどん発信をしていきたいと思っておりますけれども、やはり1つ思うのは、そういう商品化するというか、例えば、バスで来られて、どこかに宿泊されて、いろんなところを回るという商品が充実することが非常に大事だと感じています。その中で、奈良県で弱いのは、やはり宿泊施設が少ないという部分になってくるのかなと。例えば、中和、南和のほうでしたら、橿原市内でしたら宿泊施設がある。そこから泊まれて、パッケージで行かれるというような商品の開発をどんどんすべきかなと思います。ひがみかもしれませんが、橿原市さん等、どうしても東のほうを向いておられるような気がして、明日香とかのほうのバックはあるのかなと思うんですけど、ぜひ西のほうも向いていただいて、御所市、葛城市、大和高田市、あるいは五條市といったところもつないでいただけるようなバックがあればいいのかなという思いをしています。

それと、感じたことをずっと言いますと、国保の運営についての部長さんのご説明をお伺いしたんですけども、「国民健康保険の運営について」というタイトルがついておったんですけども、話の内容を聞いておりましたら、健康づくりという部分に話がかなりウェイトがあるかなという気がしました。特定健診の受診率が一番低い御所市が言うのもな

んですけれども、もちろん健康づくりというのは大切で、しっかりやっていく上で国保会計がよくなるというのはよくわかるんですけれども、現在の国保会計をそれぞれの市町村、非常に厳しい状況が続いていると思いますので、その枠組みといいますか、今後の国保会計のあり方という部分も、できたらご検討いただけたらいいかなと感じました。

以上、ざっと感じたまま申し上げさせていただきました。

【司会】 事務局のほうで、今の御所の市長さんの発言に対して、何かコメントありましたら、お願いできますでしょうか。

【宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長】 ごみ処理の施設の交付金、人口規模5万人以上、400キロ平米以上という厳しい規制がございます。今、御所市長さんがおっしゃられたように、引き続き、市町村との情報共有を行いまして、可能性が見出せる市町村については、どんどん県としても支援していきたいと思っております。よろしく願います。

【杉田福祉部長】 先ほど冒頭で申し上げましたように、健康と財政、両方やっていますが、今まで、これについては国保の運営は市町村主体ですので、どうしてもキャッチボールが必要だということで、投げる球をつくるのにここまで来ましたので、今から本格的な議論を始めます。その際に、踏み込んだ議論ができればいいかなと考えております。

【一柳文化観光局長】 御所市長さんからご提案いただきました樫原の宿泊地を中心とした西側、南側ですけれども、11月29日にスタートイベントを実施しましたが、JR西日本のラッピングトレインが桜井線と和歌山線をこれから1編成から4編成まで走る用意しております。それと、この前の秋のシルバーウィークに、御所と五條をバスで結び、ごせまちや五條の観光地を訪れていただけるような観光客の誘致にご協力をさせていただいたところがございます。

樫原市といわずに、御所の中にもいろんな町屋もございますので、宿泊施設の充実につきましても、十分考えていっていただいて、訪れていただくだけでなしに、御所に泊まっていたらと、そういう努力を一緒にさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

【司会】 ありがとうございます。御所市長さん、よろしゅうございますでしょうか。

そういたしましたら、ほかにご意見、よろしくお願いをいたします。

町村会の副会長の三郷町長さん、何かご意見ございませんでしょうか。

【秋田三郷町長】 意見ということで、ちょっとお尋ねしたいんですけども、一番最後

にあった戸籍のシステムというのは、これは当然、法務省の仕事をしているわけですから、コンピューターに関しては、各市町村が一番共同でやりやすいのではないかなと思っています。それぞれ、ここにもデータが出ていましたけれども、8割ぐらいが電算化になっているということですから、新たにすることになりますと、やっぱりハードから必要なわけですから、私どものほうも過去に電算化はしておるんですけども、ハードというのは耐用年数があるわけですから、機械をかえなければならんということで、統一してやっ
ていけば、ハードは確実に幾らか安くなるというようなことを書いていただいておりますから、それぞれ導入なされた自治体によって、まだ耐用年数が来ていないんや、去年かえただけやという自治体もあるでしょうけれども、そうした場合に、奈良県全体でやっ
ていけば、これで、このハードぐらいで可能ですよというようなことになれば、かなり私は全
市町村がメリットを受けられると思っています。

そういうことで、いつからやっているのかというようなことを調査していただいて、要
は、県のほうで具体的に、例えば、平成25年からはこれはスタートしますよと、これを
管理していただいたら幾らですよというようなことをこの協議をする中でご提示を具体的
にさせていただいたら、みんなそれに合わせられるのではないかなと。若干、メリットの大
小はあるかもわかりませんが、具体的に、私は一番コンピューターでやりやすい分野
かなという思いをいたしております。そういう面で、よろしくお願ひしたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。

今の意見に対して、野尻課長、よろしくお願ひします。

【野尻御所市総務課長】 部会のほうでは、未導入の自治体さんの部分について、特に
先行して検討してまいりました。ただ、既に導入されている自治体さんも当然加入されて
いますので、その分について何らかのコスト削減を図れないかという部分で、最終報告に
向けて、詰めていきたいなと思っています。

町長さんおっしゃられたように、戸籍については、市町村が執行している事務の中でも
一番共同化しやすい部分です。例えば、住民基本台帳、あるいは税のデータですと、それ
ぞれの市町村さんの事務が若干異なります。まず事務の整理をした上で共同化を図らなけ
ればならないという課題もあります。ただ、戸籍の場合は、ようかん切りのように皆同じ
ような事務をやっております。例えば、奈良県の場合、特に戸籍の場合は、ほとんど1社
が独占のような形でやっております。そういった1社の分を共同化するというやり方も1
つのやり方として考えられるのかなと思います。あるいは、入札方式で別の業者にやった

場合、どれだけコストがかかるのか、こういう部分についても、部会の中で検討していきたいなと思っております。

【司会】 よろしゅうございますでしょうか。大和高田市長さん、よろしく申し上げます。

【吉田大和高田市長】 今話を受けまして、少ししゃべりたいなということで。大和高田市も大変なITコストがかかっています。そして、行財政改革に取り組んでいる中で、どうしても大きな比重を占めていると。そういう中で、今年の7月にコンサルタントを雇って、まず自分のところのシステムを見直そうということでスタートいたしました。そういう中で、22年度の予算でどれぐらい反映できるのか、三百数十万円のコンサルから5,000万円ほどの削減が可能ですよというような報告が出てくるような大和高田市のシステムが著しく悪かったのか、それとも、しっかりと見てくれて努力した結果なのかというのは検証しなければならないと思うんですけども、今後、新しい政府が変わりまして、今、いろんな話し合いの中で、これから住民のあり方、システムのあり方が大きく変わっていくとしようと思っております。そういう中で、地方自治体が行政の施策に対して、一つ一つまたソフト開発をしていって、それに歩調を合わせていくと、大きな開発経費、それと管理経費がこれからITの中で要るであろうと思っております。そういう中で、しっかりと取り組んでいかなければならない項目であるということは認識しております。

県の中に、大和路情報ハイウェイですか、IT情報システムを構築していただいて、39市町村が全員加盟して、ネットワーク化ができています。そういう中で、1つ提案をさせていただいておりますのは、平成24年に住民票と外国人登録を一体化したようなシステムを開発しなければならないというのは国会で決議をされておりますので、反対に、24年の7月、あるいは24年の4月にスタートを切れる、それを1つの起点として、まず住民票と外国人登録を一体にした、サーバー化したシステムを持ち寄るのか、それとも、1つの業者なり共同でやるのか、そういう考え方も別個として、24年の4月からスタートせねばならないという1つの起点から逆算して、39市町村がそれだけでも共同化できれば、あとはそこへおのおの市町村の条件で後からつなぎに行けばいいんじゃないかと、そういうような考え方で進んでいけたらなというような気がしております。

まだまだいろんな議論をしなければならない点がたくさんあると思っておりますが、24年の4月という1つの起点で進んでいければなと現時点で考えております。よろしく願いをいたします。

【酒元市町村振興課課長補佐】市町村振興課でございます。

外国人登録法改正に伴いまして、既存の住民票の中に外国人のデータが入ってくるようになっております。詳細につきましては、国のシステム設計の内容がまだ明らかでない段階ですが、極力、各市町村へ情報提供をさせていただいているところでございます。

とはいえ、平成24年度に実際実施に向けてということは決まっております。まだシステムの中身がわかりませんので、こちらもそんなにはお誘いといえますか、各市町村にお声かけしていない状態なんですけれども、本年度、戸籍について、市町村振興課も一緒に入らせていただきまして検討させていただくところでございますので、皆さんからお声がありましたら、引き続き作業部会ということで、これにつきましても検討させていただきたいと思っております。

【司会】 大和高田市長、一応、まだ検討中という形で、まことに十分な答えにはなっていないんですけれども、必要があれば作業部会のほうで検討させていただくということでもよろしゅうございますでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

予定をしております時間が残り少なくなっておりますので、この辺で、知事、申しわけございません、今までの総括的な話で知事のコメントをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【荒井知事】 本日も、活発な議論ありがとうございます。

勉強してきて、何か具体的な成果を出そうという作業部会ですが、その中で、いろんな意見交換ができる機会であろうかと思えます。そのような観点から、多少幅広く感想を申し上げさせていただきます。

戸籍の電算化について、与えられた課題がありますので、目標期限を決めてやるというのは大事な事かなと思いますので、目標期限、国と市町村と直結する話でもありますけれども、差し支えなければ、県が呼びかけて、一緒にどうかというような形で、多少遠慮しながらでも呼びかけをさせていただければ、そのように考えていきたいと思えます。

といえますのは、戸籍だけではなく、電算化、デジタル化というのは大変大きな威力がありますので、いろんな観光でも、住民との会話でも、大体、住民の方がパソコンをお持ちで一家に1人ぐらいはこなれた方がおられるというような状況なので。我々ちょっと苦手な分野で、我々と言ったら失礼ですけど、私なんかの年代は大変苦手なんですけども、使いこなす人が一家に、娘さんでもおられれば、大変便利なというようにご家庭が構成されているように聞いております。それと、行政の中でのデジタル化というのは大変威力が

あります。だから、この際、デジタル社会に行政がどのように入り込むかというのを勉強する機会かなと思います。戸籍だけではなしに、どうせデジタル化するなら、どこをどのようにしておけば将来に備えられるのだろうか。大都市のソフトウェアの技術屋さんなんかが多いところは、アドバイスを受ける機会も多くて、わりと行政のセンスも進んでいるように思いますが、そういうようなのにちょっとアクセスが遅いと、来ているソフトウェアのエンジニアさんがちゃんとした一流の人かどうかわからないまま、そうか、そうかと聞いてしまうような関係もちょうと、疑うわけじゃないですけども、あるような気がします。

その中で、さっきの共同化というのが1社でまとめていいのかどうかということも多少気にしております。といいますのは、1社にまとまると、最初は安いけども、次はものすごく高くなるというのがいつもあります、いつも競争の余地を残しておくようなことを考えないかのかなというように思っておりますので、電算化、広くほかでも分野があると思えますので、戸籍の電算化を1つテーマにしながら、ほかも勉強できるようなことができたらなという、これ感想でございますけれども、そのように思いました。

それから、健康づくり、気がついたところだけで恐縮ですが、国保のあり方ですが、後期高齢者医療制度を見直すということを長妻さんが明言して、長妻6原則というのが発表されております。長妻6原則の中で、国保だけじゃなしに、組合健保ですとか、地域で一元化するということが6原則の中に入っております。地域というのは、市町村も地域一元化といたら、その圏域で一元化するというような方向が原則に入っているように思いますが、圏域一元化というのはどういうことなのかということなんですけれども、先ほど御所市長言われたように、今の計算を一律に保険料と受益と負担を一元計算するというと、1人当たり医療費の差が、奈良県内で山添と三郷町が一番高いんですけど、1.6倍あるんですね。保険料も大体その割合で反映されますので、それを平均に1にするととっても、上がる場所と下がる場所、数としても半分ぐらいあるわけで、なかなかできないというようなのが、単純でもそんなことが出てくるわけですけども、それをなだらかに将来に向けて一元的に保険料が一律になるように、健康、1人当たり医療費が各市町村、1.6倍も差が出ないようにしていかなければ計算が立たないというふうになるわけでございますけれども、そのような1人当たり医療費を削減しながら、あるいは、いいところに寄せながら健康を維持するというのが長期的な目標ですけども、県として圏域全体として大きな目標になるのではないかなと思いますし、後期高齢者医療制度の設計でも、そのように

設計しないと、計算ばかりして、だれがお金を負担するのかというだけに終わってしまうということは長妻さんにも言おうかと思っておりますけれども、ただ、今の政権の中で、後期高齢者医療制度廃止ということはこの数年以内にやってしまうという勢いですので、どのように設計がされるかということをもろ心配しております。そのような国の中央の動きを踏まえながら、奈良県の国保のあり方というのを勉強せないかんと思っております。ほかの知事さんと話したら、奈良県でいい方向のモデルを見せてもらってもいいよというような言われ方もしておりますが、それほど野心的でなくても、負担と給付をどのようにバランスをとるかというのは切実な課題でございますので、県として、できる限りのことを研究していきたいと思っております。

観光についてでございますが、観光はいろいろ球を打つ余地があって、1300年を機会にいろいろ球を打っていきたくて思いますが、南のほうでは、北と違ってというか、宿泊所は、ほんとうに奈良市でも宿泊施設が少なくて、あふれて、市町村へ来ても、阿修羅を見ても、コンベンションがあっても、奈良に泊まらないで、京都とか大阪に泊まって来人が多い。泊まって奈良に来ると、せいぜい奈良どまりになるんですね。北和どまり。京都に泊まって南まで来るとい旅行の商品ができないわけです。だから、南に泊まってもらえればいいわけですが、泊まる施設も用意しないで旅行商品はできないよと、こう旅行会社は当然おっしゃるわけなので。だんだん南へ持ってくるというのは、ポスト1300年の観光戦略というテーマでつくろうと思えます。その1つはお客を南へ、もっと奥へというのが奈良観光のテーマでございますけれども、どのようにやればいいのかと。宿泊も1つの要素ですが、もう1つ、自動車、南はマイカーで楽しんでもらうというのもありますし、ウォーキングとかサイクリングで自然を利用した観光というのもテーマで、何でも観光は小さなロットで勝負をできる面もあるので、いろんなアイデアで勝負、勝負というほどじゃないですけども、手をうっていきたくて思いますが、それに市町村がこうして観光地づくり、あるいは観光商品づくりということに乗っていただくと、呼応がよりスムーズに行くのではないかと思っております。

御所でいえば、山麓の景観を利用するいいレストランをできないか。きのう聞いた話ですと、阿蘇から大分に下るところで大変なだからで眺望のいい、ちょうど山麓の道路みたいなところにレストラン群があるんだそうです。段々で、坂をずっとおりていくと、何か目立たないようにレストランが幾つもあるということをどういう方法かで整備されているということをおアドバイスしていただきました。いろんなアイデアで各地が勝負をしております。

ますので、山麓の葛城のふもとでも、そういうことはできないかと思って、それも大きな集客施設ですので、食べていただくだけでも、物販も伴いますので大変大きなことですが、そのほかにまた観光の楽しみを追加する、あるいは、お祭りのときにそういう施設を利用していただく。イベントと施設整備というのを並行できたらと思っておりませんが、その場所も探しながらと思っております。

それから、ごみの広域化に関しまして、ごみ処理の広域化というのは、やはり住民の方とのいろんな厳しい対話が出てくると思いますが、ごみ処理に県営施設はあまりないと思えますが、そのほか下水道とか上水道というのは県営の部分がありますので、県営の施設を多少なりとも有効に利用していただいて、例えば上水道でしたら、今度、県営水道は4月から1㎡あたり5円値段を下げる予定ですが、それが市町村水道の財政に寄与する面もあると思えますけれども、さらに住民の皆さんの水道料金が下がるように県営水道が寄与できるように、大滝ダムが完成し県営水道の県営水道の給水量が増えてまいりますと、県営水道料金はさらに下げられる余地が出てまいります。そのときには、県営水道の料金、市町村が利用されている地下水との関係ですけども、県営水道をより利用していただくようにしながら料金を下げることが多少なりとも可能になってきますが、そのように県営施設の効果を還元するというところで、上水道でも多少なりとも成果が出てまいりますし、下水道はより難しいところはありますけれども、浄化センターをうまく利用していただくという方向で、多少、下市とかの成果が出ておりますので、そのような多少の追加投資を少なく、既存の施設を有効にできるという分野が県営施設の利用という面でありますので、ごみ、下水道、上水道等の広域化ということを踏まえながら、財政寄与、それと住民サービスということをもた研究できたらと思えます。

それから、最初に出た協働推進課の自治体組織の活性化は大変重要な課題かと思っておりますが、自治体の防犯組織の組織率は上がってきているんですが、活動が活発になってきたかどうかということをよく見なければと思えます。これは、実は、防犯と密接な関係があるように思えます。全国の1人当たりの犯罪認知件数というのがありますが、犯罪の起こりやすい地域ということですけども、断トツが大阪です。大阪の次、3位が京都、その次、兵庫、和歌山と。奈良は多少いいんですけれども、全国一犯罪の発生の高い地域と接しているということをもう少し認識したほうがいいのかなと思えます。したがって、県内の犯罪認知件数率というのは、接している西のほうに偏っています。だから、それを防犯するのに、滋賀が奈良よりもはるかにいいんですけれども、自治会の防犯組織と活動が大

変高いということはわかっております。防犯の自治会組織があると、防災でも大変役に立つと思います。防犯・防災で自治会組織が活発だと、またボランティアのお祭りなんかもしやすい。地域コミュニケーションがあるということになると、健康の面だとか、子供のいじめを発見しやすいとか、いろんな面で地域にいいことがわかってきております。そういうことを意識しながら、協働という名前で県の支援力を強化していきたいと思っております。

そのような地域のコミュニケーションの中に、実は、校庭芝生化というような、地域の人に利用してもらおう場所をつくるというようなことも入っております。大阪なんかはそういう点ではえらい力を入れているように、今日、テレビで放送されましたが、いろいろ関係ある情報を確認しながら、いいことを進めていきたいと思っております。県のほうの考え方ということだけでございますので、またいろんな意見を承りながら、それこそキャッチボールしながら進めていけたらと思います。

【司会】 知事、ありがとうございました。

本日の市町村行財政改善検討会の協議を踏まえまして、各作業部会において、引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。最終結論を得るまで、各市町村の積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、忙しい中、出席いただきました伊藤先生、ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会をさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —